

平成29年10月5日

## 120年ぶりの「民法改正」の中身と影響を考える ビジネスセミナー「民法改正を考える—企業運営・社会生活における影響と対策—」 第2回～第4回

主催：四国グローバルリーガルセンター 共催：香川県経営者協会

普段、あまり意識することはありませんが、法律は私たちの日常生活の基盤になっています。特に民法は企業運営や社会生活を営むうえでの規範となります。その**民法が、現代の社会や生活に沿うように、債権法を中心に120年ぶりに改正されることになりました。**

民法の「何が・どこが」「どのように」改正されるのか、またこの改正が企業運営や社会生活にどのような影響を与えるのかを理解しておくことは非常に重要なことでもあります。

今回のセミナーでは「**債権総則**」「**契約総則**」「**契約各論**」それぞれの**変更点**について、3回にわたって検討していきます。

講師には、民法、特に債権法がご専門の甲南大学法学部教授 **金丸 義衡氏**をお迎えします。

- 日 時：第2回 平成29年10月16日(月) 14時30分～16時
- 第3回 平成29年11月13日(月) 14時30分～16時
- 第4回 平成29年12月11日(月) 14時30分～16時

- 場 所：第2回～第4回  
香川大学 又信記念館 3階 第一会議室(幸町南キャンパス内)  
※駐車場はご用意いたしかねますので、公共交通機関などでお越しください。

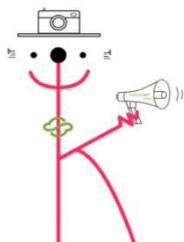
- 講 師：金丸 義衡氏(甲南大学法学部教授)

- 内 容：第2回『債権総則の変更点』
- 第3回『契約総則の変更点』
- 第4回『契約各論の変更点』

- 定 員：60名

- 受講料：3回3000円  
※第2回受講の際に、セミナー受付でお支払いください。  
お支払いいただいた受講料は、理由の如何によらず返金いたしかねます。

- 申込方法：FAXもしくはHPから



- お問い合わせ  
香川大学 四国グローバルリーガルセンター  
TEL:087-832-1776 【受付時間】10:00～12:00,13:00～16:00(土・日・祝日休業)  
FAX: 087-832-1940 /E-Mail:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp  
HP: <http://www.sglc.kagawa-u.ac.jp/>